

<次の教育課程について>

1 データの蓄積

学習指導要領は約10年ごとに改訂されてきた。従前も小中学校の学習指導要領においては、学力調査が実施され、その学力調査データや全国の指定校の調査などに基づいて改訂が行われてきた。

現在、改訂の際に参考とされ得る客観的なデータの蓄積が進んできている。平成13年度には、教育課程実施状況調査が小学校、中学校で実施され、平成14年度には高等学校での教育課程実施状況調査が実施された（地歴・公民については平成15年度実施）。平成17年11月10日には、高等学校における教育課程実施状況調査が予定されている。

また、国際調査においては、平成12年度にはOECD（経済開発機構）のPIISA調査が初めて実施され、その後3年ごとに実施されている。IEA（国際教育到達度評価学会）が実施しているTIMSS調査についても最近では4年ごとに実施されるようになってきている。

2 改訂の流れ

平成元年、平成10年の際の改訂については、文部大臣の諮問に対して、教育全体の考え方について中央教育審議会が、教育課程については教育課程審議会が答申を行ってきた。教育課程審議会は、答申という形で、教育課程の改訂における基本方針をつくってきた。この方針に基づき、外部の協力を得ながら、具体的な学習指導要領の執筆作業が行われてきた。

今回の学習指導要領の改訂においては、中央教育審議会に教育課程部会が常設されているため、新たに教育課程審議会が設置されることはない。必要に応じて教育課程部会の下に子部会や孫部会をつくる形で、教育課程の不断の見直しをしていくという体制が制度上用意されている。

3 現在の状況

理科においては、平成16年度より理科専門部会が合計で6回開かれている。現在は、3つの論点に整理しつつ議論を行っている。3つの論点とは、①知識や技能の定着、②思考力や表現力等の育成、③学ぶ意欲等の育成である。

理科専門部会での審議経過を6月8日の第17回の教育課程部会で報告したところである。

4 議論となっている点

(1) 高等学校1年生での科目

理科専門部会においては、高校1年に共通の科目を設置してはどうかという意見が散見される。このような入れ物（設置科目）についての提案は出されているが、入れ物の中身（教育内容）については意見が部会の委員によってもかなり異なるというのがこれまでの状況である。すなわち、大学教育との接続を考え、学問の系統性を重視しつつ、物化生地の見方や考え方を身に付けさせるという立場が一方にある。もう一方の立場として、国民的な教養という観点から科学リテラシーの育成をキーワードとするような立場が存在している。

(2) 内容とともに資質・能力の強調

小学校の学習指導要領では、学年に応じて問題解決能力を位置付けている。具体的には、第3学年では「比較」、第4学年では「関係付け」、第5学年では「条件制御」、第6学年では「多面的追究」である。また、英国や米国のナショナルスタンダードには育てるべき資質・能力が具体的に示されている。中等教育においても、内容だけでなく育成すべき資質・能力についても検討していく必要がある。

(3) その他

- ・自然体験の不足をどのように補うか。
- ・教育課程実施状況調査や国際調査から指摘される「思考力」や「(科学的な)表現力」の不十分さをどのように改善し、伸長させていくか。
- ・日常生活と理科の学習との関連をいかに図るか。

(教科調査官 田代直幸)